

国土交通省関係の表彰について

平成28年8月18日

【秋田運輸支局長表彰関係】

1. 役員

- 陸運関係事業の役員として13年以上又は、当該事業に25年以上勤続し、その役員であって、その期間が2年以上の経歴を有する者で、その功績が顕著な年令48才以上の者。
- 過去1年以内に東北運輸局長が所管する関係法令違反による処罰を受けていない者。
- 運転免許所持者は、3年以上無事故、無違反である事。
(無事故。無違反証明書が必要となります。)

2. 従事者

- 事業の従事者であって、25年以上にわたって当該業務に精励し、年令45才以上の者で、勤務成績優秀にして他の模範になる者。
- 運転免許所持者は、3年以上無事故、無違反である事。
(無事故。無違反証明書が必要となります。)

3. 運転者

- 事業用自動車運転者として、15年以上勤続しその間責任事故もなく、成績、操行ともに他の模範とするに足る者であり、現職である事。
- 過去に責任事故がなく、3年以上無事故、無違反である事。
(無事故。無違反証明書が必要となります。)

※同じ表彰を、再度受けることは出来ません。

※勤続年数の算定は貨物自動車運送事業の許可を取ってからの年数です。

以上